



東地申第2号 「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」に関する申し入れ団体交渉を実施⑫

25. 駅の業務内容等に変更がある場合は具体的に示すこと。

回答：現在、東京営業統括センターが担っている業務については、引き続き東京統括センターにおいて行うこととなる。
なお、これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現するとともに、系統や事業分野を超えた業務に取り組み、社員の活躍フィールドを広げていく考えである。

(組)オペレーションに変化があるのか？

(会)オペレーションの部分、事務を含めて現状と変わらず。【確認】

26. 出面数が変化した理由及び該当する業務に対する今後のビジョンを具体的に示すこと。

回答：施策実施後の年間を通じた平均的な業務量を勘案したものである。引き続き、系統を超えて新たな価値創造を一層推進し、社員一人ひとりの成長意欲に応え活躍フィールドを拡大させ、新たな価値創造・課題解決を行うことで、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点からヒト起点のサービスへの転換」の実現を目指していく考えである。

(組)管理変形-3は(駅の工事副長、防災副長、運輸区の企画副長)でよいか。

(会)そうだ。

【確認事項】

- ① 運用場面では大きく体制が変わらない。
- ② 業務執行体制は滞りなく今後も行える。
- ③ 社員の負担増にはならない。

27. 社員代表選はどのように行うのか具体的に示すこと。

回答：労働者の過半数で組織する労働組合が無い場合は、過半数代表者の選出を行うこととなる。

【確認事項】

- ① 3月に再度再編を行う予定であるため、13項(池袋統括センター)と同じスケジュール感で行う。
- ② 社員代表選挙で不正行為は行わない事。選出に疑意が生じるような行為、疑々が生じることも含めて行わない。組合が議論を求めた場合には直ちに対応する。